

# 日本共産党議員団視察報告書

## 1 視察先・目的

- ・千葉県野田市

「コミュニティバス（まめバス）の利用促進について」

- ・静岡県富士宮市

「地域包括支援システムについて」

## 2 期間

平成26年11月10日～11月11日

視察報告書

|         |   |
|---------|---|
| 日 時     | 平成26年11月10日   |
| 視 察 先   | 千葉県野田市  |
| 視 察 項 目 | コミュニティバス（まめバス）の利用促進について   |
| 視 察 者   | 日本共産党議員団（黒川親治）  |
| 視 察 内 容 | <p>1 概要について</p> <p>平成15年6月に野田市と関宿町の合併時の協議に際し、市民・町民から、関宿地域から市役所等の公共施設へのアクセス性を高めるためコミュニティバス導入の要望が多く出された。これを受け、「新市建設計画」の重点事業の一つとして計画され、16年1月に運行が開始された。25年9月20日時点で、利用者は300万人を突破している。</p> <p>2 路線決定の方法について</p> <p>公共施設、駅、病院等を中心に、①既存のバス路線と競合しない②道路幅が十分ある③バスの回転場所が確保できる④バスの運行は、合併により得た財源のうち、年間5,000万円（当初）の範囲内で行う。以上の運行条件に基づき、住民意見等をもとに運行計画案を作成した。この運行計画案を合併前の全住民に配布の上、意見を募集し、それをもとに運行計画を決定した。</p> <p>3 具体的な利用促進策について</p> <p>主なものは、以下のとおりである。</p> <p>(1) 回数券、一日乗車券の販売</p> <p>(2) ハンディサイズの時刻表を設置</p> <p>(3) 回数券の表紙を3枚集めると、抽選で野田産朝採り枝豆をプレゼント</p> <p>(4) 記念乗車券の販売（運行1周年、5周年、利用者100万人、200万人等）</p> <p>(5) 運行5周年記念「まめバスチョコロQ」の販売</p> <p>4 課題について</p> <p>(1) ルートによっては、利用者数が想定を下回っていること、また、一日乗車券の導入等により運賃収入が低下しており、運行計画策定時に想定した運賃収入に届いていない。</p> <p>(2) 円安や原油価格の高騰による燃料費の上昇</p> <p>(3) 消費税率引き上げによる運行委託料の上昇</p> <p>(4) 将来的に運転士の不足が懸念される。</p> |
| 所 感     | <p>発足時は3ルートで運行開始、導入されたバスも19人～25人乗りの小型バスで小回りもきき、利用しやすいものであった。利用ルートの見直しについては、①利用者の少ないところ、土・日・祝日の運行廃止、②大型ショッピングセンターへの乗り入れなど随時見直しが図られていた。利用促進のためのイベントも開催されており、まめバスの愛称のとおり、市民に定着していると感じた。</p> <p>本市においても、将来的には、公共交通のあり方として民間への補助路線としている地域、コミュニティバス路線、道路が狭いためバスが乗入れできない地域も含め総合的な視点でコミュニティ交通を考えるべきだと感じた。</p>   |

|         |   |
|---------|---|
| 日 時     | 平成26年11月11日   |
| 視 察 先   | 静岡県富士宮市   |
| 視 察 項 目 | 地域包括支援システムについて  |
| 視 察 者   | 日本共産党議員団（黒川親治）  |
| 視 察 内 容 | <p>1 概要について</p> <p>富士宮市の地域包括支援システムは、支えが必要で身近な人を孤立させない「皆で支える地域づくり」のために平成18年4月から始められている。国のモデル事業「未来志向プロジェクト事業」を受け、地域包括支援センターにおいて、福祉総合相談が開始され、直営の地域包括支援センター1か所と生活圏の相談窓口を担当する地域型支援センター10か所を設置し実施された。</p> <p>2 事業費について</p> <p>人件費は、介護保険特別会計で専門職2人、事務職3人。介護予防ケアマネジメント業務は臨時職員9人を一般会計で計上。委託料は、地域型支援センター設置委託、介護予防教室、家族介護教室等を介護保険特別会計で計上</p> <p>3 事業推進の方策について</p> <p>富士宮市の地域包括支援システムは、高齢者だけでなく全住民を対象とした「福祉・介護・生活困窮者対策」をワンストップで行うための施策がきめ細かく行われている。同市が運営している地域包括支援センターは1か所だが、中学校区ごとに地域型支援センターをそれぞれ業務委託し、同センターでは、本人、家族、近隣住民等からの相談受け付け、制度やサービスに関する情報提供などが行われており、実態把握と緊急の対応、地域包括支援センターへつなぐ役割が徹底されていた。</p> <p>4 事業効果及び課題について</p> <p>地域型支援センター（10か所）における相談の対応が徹底され、困難事例だけが地域包括支援センターに上げられるようになった。このことで、権利擁護業務への対応ができるようになった。</p> <p>また、医療機関との連携が今後の課題であるとのこと。</p> <p>5 今後の取り組みについて</p> <p>平成27年度から施行される生活困窮者自立支援法への対応と、既存の福祉総合相談支援事業との関連について取り組んでいる。</p> |
| 所 感     | <p>富士宮市の地域包括支援システムは、地域型支援センターでの対応だけでなく、地域の医師、薬剤師、弁護士等の専門職や介護サービス事業所、障がい者サービス事業所、バス協会、新聞店、ヤクルト、コンビニ、金融機関などの事業者などのネットワークが構築され、地域全体で取り組まれていた。</p> <p>知多市は、包括支援センターは1か所で65歳以上の高齢者を対象としている。来年度施行される生活困窮者自立支援法に対応するため、ワンストップの福祉総合相談業務の推進と地域の事業者や医師などとのネットワークが構築され、地域全体で取り組むことが必要である。</p>  |